

岩体協第190号  
令和4年1月25日

加盟競技団体 各位

公益財団法人岩手県体育協会  
会長 達増拓也  
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言」による競技力向上事業（強化練習等）及び事業等の実施について（通知）

日頃より 本協会の業務推進にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記宣言が発令されたことに伴い、競技力向上事業（強化練習等）の実施及び各種事業の実施にあたっては、以下のとおり対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 県内における強化事業は、感染対策を十分講じたうえで実施すること。なお、宿泊を伴う強化事業は、当面自粛(※1)することとし、日帰りでの対応を検討すること。
- 2 県外における強化事業及び県外に在住する選手の参加並びに県外からの選手・指導者及びチームを招いての強化事業は、当面自粛(※1)すること。

※1 冬季国民体育大会を含む直近の全国大会等に向けた強化事業については、関係者で協議のうえ慎重に対応すること。なお、少年種別の実施にあたっては、別添「新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた教育活動について(通知)」(令和4年1月24日付け教学第1677号及び教保第592号)を踏まえた対応をすること。

- 3 競技団体主催の各種事業等の実施については、開催可否について慎重に判断するとともに、開催にあたっては、岩手緊急事態宣言の内容を踏まえるとともに、中央競技団体作成のガイドライン遵守を徹底し実施すること。
- 4 事業の参加にあたっては、選手（参加者）の意向を尊重した対応をお願いします。
- 5 宣言の期間は、令和4年1月23日から県内の直近1週間の対人口10万人当たりの新規感染者数が、10人を下回った場合又は新規感染者数の減少傾向が2週間程度継続した場合となります。

【参考：岩手県ホームページ】

「新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言」（岩手県新型コロナウイルス感染対策本部）

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyoku/iryou/covid19/1049603.html>

【担当】

公益財団法人岩手県体育協会

業務課 坂本哲也

TEL 019-648-0400 FAX 019-648-1600

E-mail : taikyo@iwate-sports.or.jp